

第1回広島市公共施設整備等事業者選定審議会 審議会要旨

1 会議名

広島市公共施設整備等事業者選定審議会

2 開催日時

令和4年10月28日（金） 13:30～13:45

3 開催場所

広島市中央市場管理棟3階 大会議室（広島市西区草津港一丁目8番1号）

4 出席委員（7名）

荒神原政司（会長）、渡邊一成（副会長）、角倉英明、副島久実、塚井誠人、森高正博、矢野泉

5 議事（公開）

- (1) 広島市公共施設整備等事業者選定審議会規則について
- (2) 広島市公共施設整備等事業者選定審議会運営要綱及び広島市公共施設整備等事業者選定審議会の公開に関する取扱要領の制定について
- (3) 広島市中央卸売市場新中央市場整備事業者の選定について（諮問）
- (4) 広島市中央卸売市場新中央市場整備事業者選定部会の設置及び部会委員の指名について

6 傍聴人の人数

4人（報道関係者を除く。）

7 審議会資料

第1回 広島市公共施設整備等事業者選定審議会 配席図

広島市公共施設整備等事業者選定審議会 委員名簿

資料1 広島市公共施設整備等事業者選定審議会運営要綱（案）

資料2 広島市公共施設整備等事業者選定審議会の公開に関する取扱要領（案）

資料3 広島市中央卸売市場新中央市場整備事業者の選定について（諮問）

資料4 広島市中央卸売市場新中央市場整備事業者選定部会 委員名簿（案）

参考資料 広島市公共施設整備等事業者選定審議会規則

8 発言要旨

(事務局)

- ・本審議会の会長及び副会長については、後ほど規則を説明するが、市長が指名することになっており、会長は荒神原委員に、副会長は渡邊委員に務めていただく。
- ・議事の進行は、荒神原会長にお願いする。

(荒神原会長)

- ・次第に沿って、議事を進める。

(1) 広島市公共施設整備等事業者選定審議会規則について

－事務局から参考資料により説明－

<質疑なし>

(2) 広島市公共施設整備等事業者選定審議会運営要綱及び広島市公共施設整備等事業者選定審議会の公開に関する取扱要領の制定について

－事務局から資料1、資料2により説明－

<質疑なし>

(荒神原会長)

- ・原案どおりとしてよろしいか。

(一同)

<異議なし>

(荒神原会長)

- ・原案のとおり決定する。

(3) 広島市中央卸売市場新中央市場整備事業者の選定について（諮問）

－事務局から資料3により説明－

<質疑なし>

(4) 広島市中央卸売市場新中央市場整備事業者選定部会の設置及び部会委員の指名について

(荒神原会長)

- ・本審議会の運営要綱第4条の規定に基づき、この度市長から諮問のあった新中央市場整備事業者の選定については、本審議会に「広島市中央卸売市場新中央市場整備事業者選定部会」を設置し、審議することとする。
- ・本審議会の規則第7条において、「部会に属すべき委員は、会長が指名する」こととなっている。資料4のとおり、皆様を部会の委員として指名する。
- ・予定した議事は以上である。

(事務局)

- ・皆様、ありがとうございました。引き続き、第1回広島市中央卸売市場新中央市場整備事業者選定部会を開催する。